# 独立役員届出書

#### 1. 基本情報

会社名	株式会社良品計画 コード 7453									
提出日	4	2025/10/31	異動(予定)日		2025/11/23					
独立役員届出 提出理由		定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。								
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)										

### 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号   氏名	<u> </u>	社外取締役/	独立役員	役員の属性(※2・3)									異動内容	本人の				
	Δ Τ	社外監査役		а	b	С	d	е	f	g	h	i	j	k	-	該当なし	共刬的台	同意
1	吉川 淳	社外取締役	0													0		有
2	伊藤 久美	社外取締役	0													0		有
3	加藤 百合子	社外取締役	0													0		有
4	山崎繭加	社外取締役	0													0		有
5	東和浩	社外取締役	0										Δ				新任	有
6	山根 宏輔	社外監査役	0													0		有
7	新井 純	社外監査役	0													0		有
8	菊地 麻緒子	社外監査役	0													0		有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	<u> </u>	選任の理由(※5)
1		同氏は、下記のa〜lの内のいずれにも該当しておらず、高い独立性を有していると考えられるため。
2		同氏は、下記のa〜lの内のいずれにも該当しておらず、高い独立性を有していると考えられるため。
3		同氏は、下記のa〜lの内のいずれにも該当しておらず、高い独立性を有していると考えられるため。
4		同氏は、下記のa〜lの内のいずれにも該当しておらず、高い独立性を有していると考えられるため。
5	同氏は、過去に株式会社りそな銀行の業務執行者でありました。同銀行と当社には預金等の銀行取引がありますが、一般的な条件によるものであり、社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。	同氏は、jに該当するが、独立性に支障を来すものではなく、下記のa〜l内のいずれにも該当しておらず、高い独立性を有していると考えられるため。
6		同氏は、下記のa〜lの内のいずれにも該当しておらず、高い独立性を有していると考えられるため。
7		同氏は、下記のa〜lの内のいずれにも該当しておらず、高い独立性を有していると考えられるため。
8		同氏は、下記のa〜lの内のいずれにも該当しておらず、高い独立性を有していると考えられるため。

## 4. 補足説明

当社は、金融商品取引所が定める独立性基準をベースとし、「独立性判断基準」を定めております。

a.現在および過去10年間において、当社または当社グループ会社の業務執行者であった者 b.現在および過去10年間において、当社を主要な取引先(注1)とする者の業務執行者であった者または、当社の主要な取引先(注2)の業務執行者であった者 c.現在および過去10年間において、当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(法 人、組合等の団体であるものに限る。)に所属していた者

|d.現在および過去10年間において、当社の総議決権数の10%以上を直接もしくは間接に有する株主(当該株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

e.aから前dまでに掲げる者(重要でない者を除く。)の近親者 f.当社の出身者が他の会社の社外役員である場合の当該他の会社の出身者

g.当社から寄付を受けている者(当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、出身者またはそれに相当する者をいう。)

- (注1)直近事業年度において、当社が、当該取引先の年間連結売上高の2%を超える支払を行った取引先
- (注2)2025直近事業年度において、当社に対し、当社の年間連結売上高の2%を超える支払を行った取引先
- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
  - a. 上場会社又はその子会社の業務執行者 b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
  - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役 d. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
  - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
  - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
  - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
  - i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
  - j. 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
  - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ) 1. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
  - 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- $\times$ 3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「 $\bigcirc$ 」、「過去」に該当している場合は「 $\triangle$ 」を表示してください。 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~ | のいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。
- ※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に 違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。